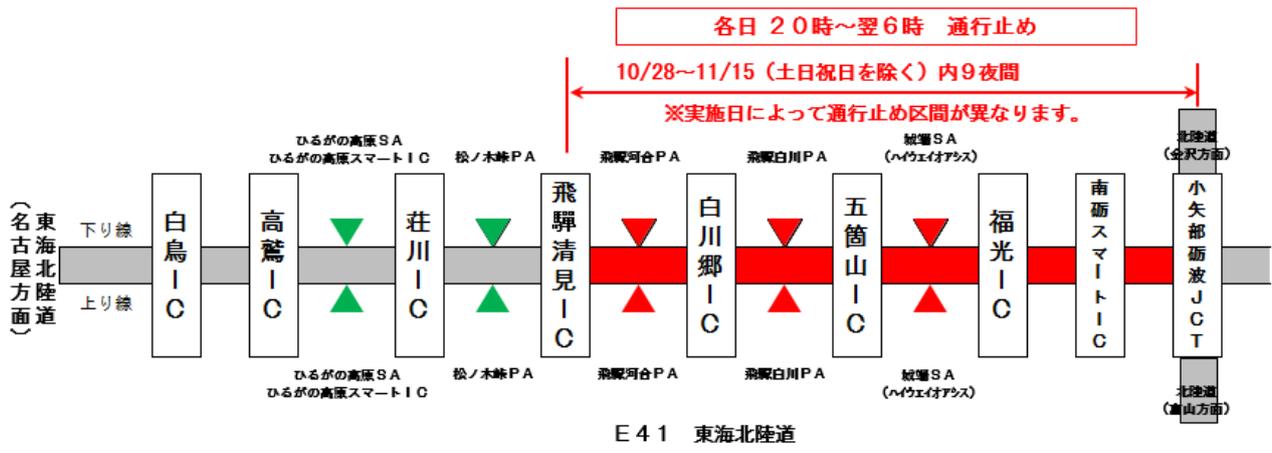


1. 交通規制内容および日程

①E41 東海北陸道 飛騨清見 IC～小矢部砺波 JCT 上下線 夜間通行止め
 2019年10月28日(月)から10月31日(木) 各日20時から翌6時まで (4夜間)
 【予備日】11月1日(金)、11月5日(火)から11月8日(金) 同時間帯

②E41 東海北陸道 五箇山 IC～福光 IC 上下線 夜間通行止め
 2019年11月1日(金)、11月5日(火)から11月8日(金) 各日20時から翌6時まで (5夜間)
 【予備日】11月11日(月)から11月15日(金) 同時間帯

※月曜日～金曜日の夜間に通行止めを実施いたします。(土日祝日の夜間は実施いたしません。)



2. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は、以下のとおりです。

ルート番号	主な迂回ルート		所要時間（参考） ※渋滞していない場合
I	荘川 IC ～ 砺波 IC	荘川 IC ⇔国道 158 号⇔国道 156 号⇔ 砺波 IC	約 120 分 (高速利用時約 80 分) 【増加時間：+40 分】
II	飛騨清見 IC ～ 富山 IC	飛騨清見 IC ⇔国道 158 号⇔国道 41 号⇔ 富山 IC	約 110 分 (高速利用時約 75 分) 【増加時間：+35 分】
III	五箇山 IC ～ 福光 IC	五箇山 IC ⇔国道 156 号⇔国道 304 号⇔ 福光 IC	約 25 分 (高速利用時約 15 分) 【増加時間：+10 分】

※1 荘川 IC～白川郷 IC 間の国道 156 号は、高さ 3.5m を超える車両は通行できません。



3. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。）

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡す『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

●乗継指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗継指定インターチェンジ	
		流出指定 IC ※1※2 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※3
E41 東 海 北 陸 道	上り線 小矢部砺波 JCT～飛騨清見 IC	E8【北陸道】 富山 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC ※4・砺波 IC 小矢部 IC・金沢森本 IC E41【東海北陸道】 小矢部東本線料金所 ※5	E41【東海北陸道】 飛騨清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC ※4 高鷲 IC
	下り線 飛騨清見 IC～小矢部砺波 JCT	E41【東海北陸道】 飛騨清見 IC・荘川 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC ※4・砺波 IC 小矢部 IC・金沢森本 IC 金沢東 IC・金沢西 IC E41【東海北陸道】 小矢部東本線料金所 ※5
	上り線 福光 IC～五箇山 IC	E8【北陸道】 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC E41【東海北陸道】 小矢部東本線料金所※5 南砺スマート IC ※4・福光 IC	E41【東海北陸道】 五箇山 IC・白川郷 IC・飛騨清見 IC 荘川 IC
	下り線 五箇山 IC～福光 IC	E41【東海北陸道】 五箇山 IC・白川郷 IC・飛騨清見 IC	E8【北陸道】 富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC ※4・砺波 IC 小矢部 IC・金沢森本 IC・金沢東 IC E41【東海北陸道】 小矢部東本線料金所 ※5 南砺スマート IC ※4・福光 IC

※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。
その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います（乗継証明書を発行します）。

※3 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

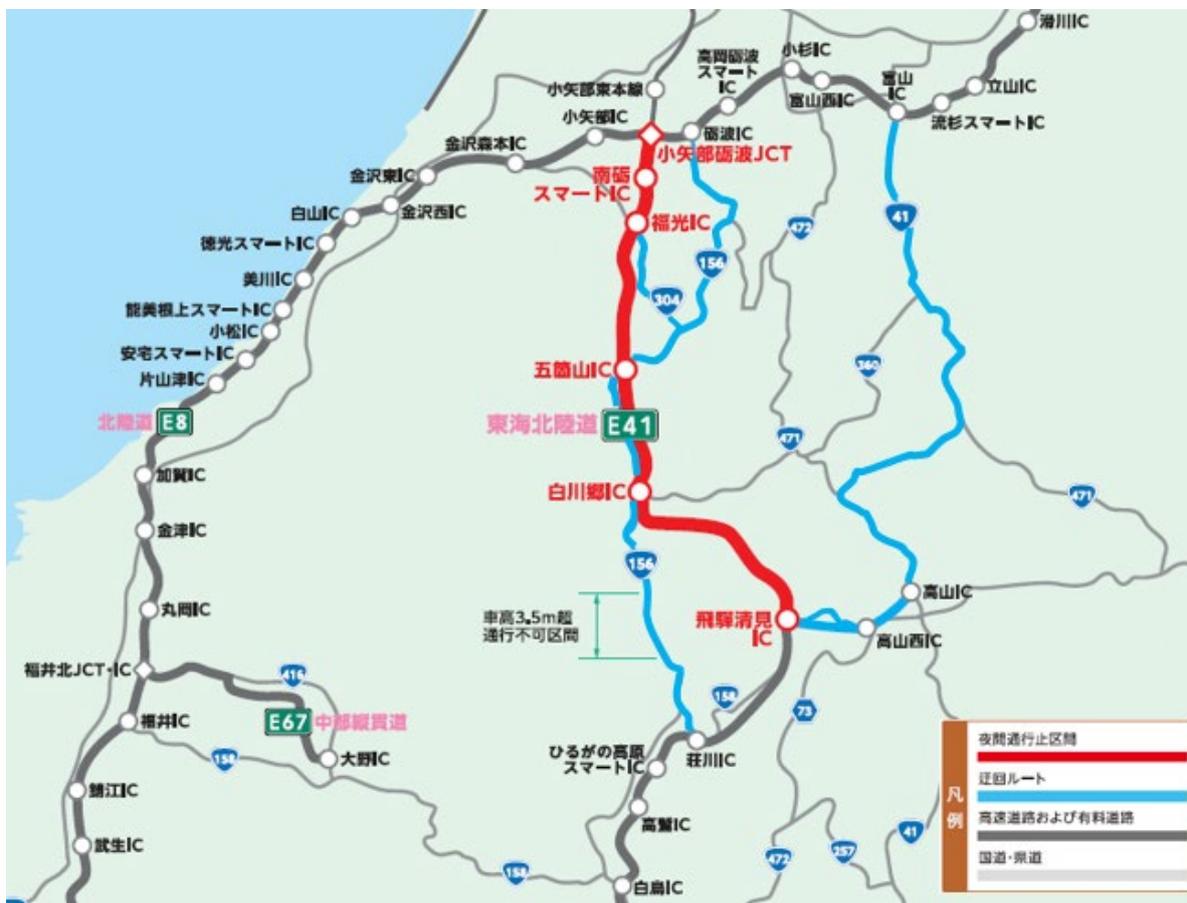
※4 ETC 車に限ります。

※5 小矢部東本線料金所をご利用の場合、能越自動車道（富山県道路公社）の料金が別途必要となります。

4. 規制（工事）概要

(1) 夜間通行止め

E41 東海北陸道 飛騨清見 IC～小矢部砺波 JCT 上下線

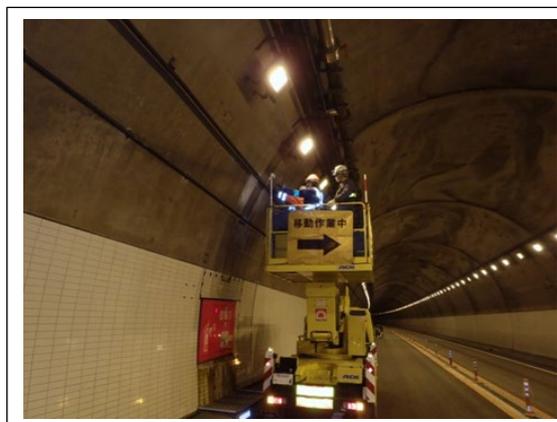


(2) 主な工事内容

- 道路構造物を安全にご利用いただくために
 - ① トンネル設備などの点検・清掃



(トンネルジェットファン点検)



(トンネル照明設備点検)

② 土木構造物の点検



(橋梁点検車を用いた橋梁下面および橋桁の点検)



(高所作業車を用いたトンネル点検)

○ お客様の走行安全性を高めるために

① 路面補修



(施工前)



(施工後)